

令和3年度第3回市立岸和田市民病院地域医療支援委員会 概要書

1 名称	市立岸和田市民病院地域医療支援委員会
2 開催日時	令和3年11月11日(木) 午後2時から午後3時
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階 講堂
4 公開・非公開の別	公開
5 出席者	中山委員長、久禮副委員長、泉本委員、山本委員、市川委員、尾野委員、 昼馬委員、熊取委員、小切委員、尾上委員
6 欠席者	木下委員、源委員、山本委員
7 関係職員及び事務局	委員10名、事務局10名
8 傍聴人数	1名
9 案件	<p>第1号議案 地域医療支援病院業務報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の実績報告(7-9月分)</li> </ul> <p>第2号議案 市立岸和田市民病院からのご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応について</li> <li>・今年度の人事について</li> <li>・「泉州緩和ケア地域連携研修会」開催報告</li> <li>・CT更新について</li> <li>・市立岸和田市民病院パス大会のご案内</li> <li>・泉州緩和ケア研修会のご案内</li> <li>・放射線・薬物療法合同講演会</li> </ul>
<p><b>【議事概要】</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会議冒頭において、委員会名簿をもとに委員、病院関係職員の紹介を行った。</p> <p>3. 案件(1) 地域医療支援病院業務報告について          地域医療支援病院制度の概要、令和3年度の実績報告(7-9月分)について事務局より説明。          委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。          各委員：なし          委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。</p> <p>4. 案件(2) 市立岸和田市民病院からのご案内について          新型コロナウイルス感染症への対応について小切委員より説明。          委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。          委員：コロナ病棟が満床になった時期はあったのか。          委員：コロナ患者用の病床としては少し余裕があったが、スタッフのマンパワーに余裕がなかった。国には受入れ病床60床と届け出を行っており、中等症・軽症患者を対象としていた。しかし、一番ピーク時には大阪府より重症患者の受入要請があった。重症患者が一人入院すると、中等症・軽症患者の3~4人分のマンパワーが掛かる。60床満床にはならなかったが、ピーク時にはかなりの力を出し切った状況であった。          委員：外来カクテル療法の受入は行っているのか。          委員：行っている。しかし今は、ほとんど対象患者はいない。          委員：外来カクテル療法の受入だけではなく、医師会の先生方での外来カクテル療法後の病態悪化時のバックアップの受入も行っており、岸和田市医師会とは、かなり早期から</p>	

コロナに関して協力体制を構築している。大阪府下でもかなり岸和田市医師会は早期から診療所で発熱外来の開設をされ、PCR 検査受入に関しても、検査の受入先がないとメディアを賑わしている頃から対応されたり、世間で言われている医療が破綻したという状況は、岸和田に関してはクリアしていたと考えている。

委員：資料には大阪市からの受入件数も記載があるが、第4波の医療崩壊と言われた4月頃に集中していたのか。

委員：第4波が一番多かったが、第2波や第3波でも時々依頼があった。大阪市には大病院が沢山あるが、コロナ患者の受入病棟はそれほど多くなく、人口比では少ない。理由のひとつは、大阪市は民間病院が多い。民間病院がコロナ病床を設けることに躊躇することは当然かと思われる。その分、大阪市内で収容しきれない時に周辺地域に搬送する状況が起こる。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

令和3年4月以降の人事異動について委員より説明。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

委員：公立病院によく言われることは、医師の異動が多い、ということである。慣れたと思った頃に異動となり、なんとかしてほしい、と投書もある。大学にとって、岸和田は色んな意味で大都市の大病院より魅力に欠けるところがある。岸和田で骨を埋めようという先生がなかなかいない。大学病院へ訪問した時には、将来見込みのある先生が、地域の第一線病院で何年間か勤務していただくことは、将来大病院で勤務する時や大学病院で昇格していく時に、絶対に得るものがある。そういう先生を数年でもいいので派遣してください、とお願いしている。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

「泉州緩和ケア地域連携研修会」開催報告について事務局より説明。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

事務局：泉州緩和ケアマップというサイトを作成しており、在宅診療にて看取りの実績のある先生や、麻薬処方の取り扱いが出来る調剤薬局や、24時間体制で看取りができる訪問看護ステーション等の情報を提供している。ケアマネージャー等福祉職にも使い勝手がいいように、この度サイトにアクセスできるQRコードを載せた携帯カードを作成した。今後このカードの周知活動について協議していく予定である。その際、医師会や薬剤師会にもご協力をお願いしたい。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

CT更新について事務局より説明。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

委員長：CT更新にはどのくらいの費用がかかっているのか。

事務局：定価は10億程度であった。値引きをして導入しているが当初予算よりもオーバーした。

委員：1/3程度はコロナの補助金を充てた。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

副委員長：緊急CTを依頼した時、放射線科のレポートはどの程度で頂けるのか。

事務局：連携室を通じてご予約をうけた検査に関しては、出来るだけ優先してレポート作成を放射線科に依頼している。レポートが出来上がり次第、至急FAXするように対応している。

副委員長：医師会会員にも案内しておく。

委員長：他にご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

市立岸和田市民病院パス大会のご案内、泉州緩和ケア研修会のご案内、放射線・薬物療法合同講演会について事務局より説明。

委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。

各委員：なし

委員長：ご意見なしということで、本案件を了承する。

## 5. その他

委員：市民の声を取り上げ、お伝えさせていただく。今般の新型コロナウイルス感染症に対し、医療従事者の方々には感謝申し上げる。先日、院内感染があった時も、素早い対応であったと聞いている。病院側は大変な状況だと理解はしており、わがままをいうのも駄目だとは分かっているが、入院患者から病院食をもう少し美味しくしていただけないかとお願いを聞いている。また、ずっと市民病院で診てもらっている患者が、主治医が変わったら、「私は患者がすごく多くて忙しい。だから、出来たら他の病院に移ってほしい。」と急に言われ、すごくショックで悲しい思いをしておられる。もう少し適切な説明をしていただけたら良かったかな、と思う。最後に、コロナ対応で入院中は家族は面会できず、ペットボトルの水やテレビカード等の荷物を看護師経由で届けていただいている。とある患者が、退院時の荷物には水やテレビカードがそのまま、看護師から患者に荷物の事を伝えられず、2週間の入院中、テレビも見ることが出来ず、水があることも知らず過ごし、患者はすごく悲しかったと、家族は2週間患者を放置されたような気持ちであったと聞いている。

委員：新型コロナウイルスは、(感染の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の) 2類に指定されているが、5類になるということは無いのか。

委員：感染症の専門家ではないので、中途半端なことは言えないが、まず誤解のない様にしないといけないのは、2類・5類という言葉が独り歩きしているところがあり、新型コロナウイルスは厳密に言えば2類になったことはない。新型コロナウイルスは感染症法という指定感染症という扱いから、今年の春に法律が改正され新型インフルエンザ等という扱いに変わっている。新型インフルエンザ等という分類に入っていると、特措法に基づいて出来ることがいろいろある。例えば色々な医療材料を国が一旦収容して管理するとか、薬を公費で対応するとか。もし5類になると、場合によるとそういう特措法が使えなくなるというような問題が出てくる可能性がある。経済の動向や感染の広がり等色々なことを考えた上で、どの分類に入れるか考えなくてはならないが、今、積極的に分類を変えようという動きはなさそうである。

委員：正確には指定感染症の2類相当になる。治療法や予防薬が出てきているし、これからも出てくるので、私自身は近い将来、指定感染症の2類相当の今の状況からは外れもう少し緩くなるのではないかと考えている。先ほど話にもあったような面会制限等もこれから少しずつ元に戻していこうと考えている。しかし、いつ緩くなるかは誰にもわからない

い。あくまでも私の考えであるが、コロナはいずれはインフルエンザのような扱いで一般診療を行っていかなければならない。出来るところから面会制限や診療制限を少しずつ緩めていこうと考えている。

委員：良く分かった。

委員：ずっと通院していた方が他に行きなさい、と言われた話であるが、症状が落ち着いている方は、お近くの開業医の先生に診て頂くという方向は、国の方針なのでぜひお願いしたい。

委員：きちんとした説明をしてあげていただきたい。

委員：おっしゃる通りで、病院としてしっかりと医師に指導していきたい。それから、病院食については、週に1度、検食といって昼食を食べているが、私は美味しいと思っている。ただ、美味しくないという意見があったことについて事務局は何か意見はあるか。

事務局：栄養管理部では喫食調査を実施している。

委員：内科の患者は思わないかもしれないが、外科の患者であった。

事務局：どこまで対応できるかわからないが、味付け等については看護師に伝えて頂きたい。配慮できる場所は栄養管理部で考えてくれると思う。味付けや柔らかさ等いろいろ要求はあると思う。

委員：作っていただいているのに、わがままを言うのも良くないと思う。

事務局：全部汲み取れるかはわからないが、おっしゃっていただいたら。

委員：院内感染があった時期で、行動を制限されたため、好きな時に売店へ買い物に行けなかったという不満もあったようだ。病院食が美味しければ、満足出来たのに、という話である。

事務局：なにかあればお声掛けいただきたい。

委員：新型コロナに関しては、基本的には法律を変えないと動かない。法律を改正する時は厚労省のホームページで発信されるので、確認していく。また、忙しいから他に行きなさいという話は、今の時代、国の方針として機能分担や役割分担や病診連携と言われているので、仕方がないことではあるが、やはり医師の説明方法に問題がある。この間までおいでと言っていたのにある日突然忙しいから来るなど言われたら、誰でも頭にくるのは当たり前である。丁寧な説明をきちんと行い、日ごろは身近なかかりつけ医で診ていただいても何かあったら必ず市民病院へ紹介され適切な対応ができる、という話が出来るように指導していく。

委員長：ご理解いただいたということでよろしいか。

各委員：よろしい。

委員長：本案件を了承する。

事務局：令和3年度第4回委員会は令和4年2月10日（木）に開催を予定している。

## 6. 閉会